



うちなー健康経営宣言

第54号
令和3年4月1日
登録更新

代表者メッセージ

会社の理念 社員の幸福、お客様の繁栄、社旗貢献 も全ての基になるのは働く人の健康である。
引き続き健康増進に努めましょう。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 健康増進に関する数値目標を設定する。
6. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
7. 感染症予防に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。